

新型コロナウイルス感染症対応資金 (保証料等補助型)

新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている中小企業者の皆さまを支援するため、下記のとおり、最大で保証料全額補助や当初3年間無利子とする融資制度「新型コロナウイルス感染症対応資金（保証料等補助型）」を実施しておりますので、ご活用ください。

* ご利用にあたっては、金融機関及び保証協会の審査があり、ご希望に添えない場合があります。

融資対象となる方	府内において事業を営んでおり、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている中小企業者で、セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の認定を受けた方		
融資限度額	3, 0 0 0万円	融 資 期 間	1 0 年以内（据置5年以内）
資 金 使 途	運転資金・設備資金		
金 利	年1. 2 %（固定）	軽減内容 ・ 金 利：当初3年間 ・ 保証料：全期間（条件変更に伴い生じる追加保証料は事業者の負担になります。）	
保 証 料	0. 8 5 % （経営者保証免除対応を受ける場合は年1. 0 5 %）	軽減対象者 【個人事業主（小規模事業者のみ）】 ・ 売上高▲5 %以上⇒保証料なし、金利当初3年間なし 【法人、個人事業主（小規模事業者以外）】 ・ 売上高▲1 5 %以上⇒保証料なし、金利当初3年間なし ・ 売上高▲5 %～▲1 5 %未満⇒保証料1 / 2	
融資に関する相談・申込先	以下の取扱金融機関でのお申込みとなります。（5月1日現在） みずほ銀行、三井住友銀行、三菱UFJ銀行、りそな銀行、三井住友信託銀行、愛知銀行、阿波銀行、池田泉州銀行、伊予銀行、香川銀行、関西みらい銀行、紀陽銀行、京都銀行、高知銀行、滋賀銀行、四国銀行、静岡銀行、第三銀行、但馬銀行、徳島大正銀行、トマト銀行、富山第一銀行、名古屋銀行、南都銀行、百十四銀行、福井銀行、福邦銀行、北陸銀行、北國銀行、みなと銀行、尼崎信用金庫、永和信用金庫、大阪信用金庫、大阪厚生信用金庫、大阪シティ信用金庫、大阪商工信用金庫、北おおさか信用金庫、きのくに信用金庫、京都信用金庫、京都中央信用金庫、播州信用金庫、枚方信用金庫、大阪協栄信用組合、大阪貯蓄信用組合、近畿産業信用組合、成協信用組合、大同信用組合、のぞみ信用組合、ミレ信用組合		
実施期間	令和2年5月1日（金）から令和2年12月31日（木）までに保証協会が保証申込を受付し、令和3年1月31日（日）までに融資実行された分まで		

「新型コロナウイルス感染症対策資金（経営安定資金 危機関連）」「新型コロナウイルス感染症対応緊急資金」（保証料・利子の補助制度なし）については裏面に記載

新型コロナウイルス感染症対策資金 (経営安定資金 危機関連)

融資対象となる方	最近1か月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれること (※市町村長の発行する「認定書」が必要です。) <u>*創業後3か月以上継続して事業を行っている方も一定の売上要件を満たす場合は対象となります。</u> <u>詳細についてはお問合せください。</u>		
融資限度額	2億円(うち、無担保8,000万円)	融資期間	10年以内(据置2年以内)
資金使途	運転資金・設備資金	融資利率	年1.2%(固定)
保証料	年0.8%		
実施期間	令和2年3月16日(月)から令和3年1月31日(日)融資実行分まで		
融資に関する相談・申込先	以下の取扱金融機関でのお申込みとなります(5月1日現在) みずほ銀行、三井住友銀行、三菱UFJ銀行、りそな銀行、三井住友信託銀行、愛知銀行、阿波銀行、池田泉州銀行、伊予銀行、愛媛銀行、香川銀行、関西みらい銀行、紀陽銀行、京都銀行、高知銀行、滋賀銀行、四国銀行、静岡銀行、第三銀行、但馬銀行、徳島大正銀行、トマト銀行、富山第一銀行、名古屋銀行、南都銀行、百十四銀行、福井銀行、福邦銀行、北陸銀行、北國銀行、みなと銀行、尼崎信用金庫、永和信用金庫、大阪信用金庫、大阪厚生信用金庫、大阪シティ信用金庫、大阪商工信用金庫、北おおさか信用金庫、きのくに信用金庫、京都信用金庫、京都中央信用金庫、播州信用金庫、枚方信用金庫、大阪協栄信用組合、大阪貯蓄信用組合、近畿産業信用組合、成協信用組合、大同信用組合、中央信用組合、のぞみ信用組合、ミレ信用組合、商工組合中央金庫、SBJ銀行		

新型コロナウイルス感染症対応緊急資金

融資対象となる方	(1) 最近1か月の売上高が前年同月に比して10%以上減少している方(「要件確認書類」が必要です。)		
	(2) 最近1か月の売上高等が前年同期比で20%以上減少し、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期比で20%以上減少することが見込まれる方(セーフティネット保証4号) (市町村長の発行する「認定書」が必要です。)		
	(3) 国が指定する業種に属する事業を営んでおり最近3か月の売上高等が前年同期の売上高等に比して5%以上減少している方(セーフティネット保証5号) (市町村長の発行する「認定書」が必要です。)		
	<u>* (2) (3) について、創業後3か月以上継続して事業を行っている方も一定の売上要件を満たす場合は対象となります。詳細についてはお問合せください。</u>		
融資限度額	(1) 2億円(うち、無担保8,000万円) / (2) (3) 2億円(うち、無担保8,000万円)		
融資期間	7年以内(据置1年以内)	資金使途	運転資金・設備資金
融資利率	年1.2%(固定)	保証料	(1) 保証協会所定 (2) 年0.9% (3) 年0.8%
実施期間	(1) 令和2年2月17日(月)から令和3年3月31日(水)受付分まで (2) (3) 令和2年3月2日(月)から令和2年6月30日(火)受付分まで		
融資に関する相談・申込先	(上記「新型コロナウイルス感染症対策資金(経営安定資金 危機関連)」の取扱金融機関に同じ)		